

子どもの権利・教育・文化 全国センター

ニュース 第79号 2024年5月30日

子どもの権利・教育・文化 全国センター

〒102-0084 東京都千代田区二番町12-1 全国教育文化会館5F

TEL 03-5211-0133 FAX 03-5211-0134

ホームページ <https://kodomo.p-web.biz/>

メールアドレス kodomo@kodomo.p-web.biz

私のひみつ

小学校五年 中澤 栞衣（東京）

私には、だれにもいってないひみつがある
それは、夜ねる前に
ないしよでマンガを読むこと。
夜に読んでいるとちゅう
階段を上がる音がした。
そういうときは、まくらの下にかくす。
でも、ついに
「夜ねる前に、マンガ読んでるでしょ。」
ママにばれた。でも、
「読んでないよ。」
と、うそをつく。
一回、やめようと思うけど、
やっぱり見ちゃおうと思って読んじゃった。
それから、やめられなくて、
毎日、こっそり見ている。
でも、ばれてる気がする。
まいった。

指導 金田一清子



画 おくださがこ

Contents

- 奈良教育大学附属小学校で何が起きているのか 2
- ちょっと待って！「共同親権」導入 4
- 真実と平和を学ぶ、よりよい教科書を、子どもたちに 5
- シリーズ「声をあげる若者たち」富山県高校生の平和作品展 6
- シリーズ「聞いてしゃべって輪になって」あめあがりの会／学校統廃合と小中一貫教育を考える全国ネットワーク 7
- 子どもの権利条約リーフが完成／総会のお知らせ 8

奈良教育大学附属小学校で何が起きているのか

奈良教育大附属小を守る会会長 坂下伸一さん

それは記者会見から始まった。

1月17日に奈良教育大学学長が「奈良教育大学附属小学校（以下附属小学校）の教育課程実施に関しての不適切事案」があるとして、記者会見を行いました。当日の夕方のテレビニュースや次の日の朝刊で大きく報道されることになりました。学長は、その記者会見で「学習指導要領に示されている内容についての不実施があり、指導不足や時数不足などもあった。また、教科書使用が不十分な教科もあり、これらは法令違反にあたる。その原因として、人事異動のない閉鎖性や職員会議の決定権が強く、校長権限が制約されていた」等と述べています。

長く附属小学校に勤め、退職前の6年間は副校長をしていた私にとって、それは辛く悲しいものでした。現在の附属小学校の子どもたち、保護者、教職員はもちろんですが、卒業生、その保護者、退職教職員も同じ思いだったのではないのでしょうか。なぜなら、附属小学校では、目の前にいる子どもの実態を大切に、どの子にも学力を保障し、自治の基礎を培い、人間的自立に向わせようと、教職員集団で教育課程や授業内容を論議し、校長も含め、合意をつくってきたという事実があるからです。また、保護者にも、全校PTAや学級懇談で説明し、意見を求め、開かれた教育課程になるように努力してきているからです。

一層の混乱を招いた強制出向問題

1月30日に学長は附属小学校の会議に出席し、「大学が独自採用している附属小学校教員19名を3年かけて全員、他の学校に出向させる」という方針を明言しました。

学長は、保護者や教員に対して「今回の出向は不適切事案があったことへの処分ではなく、公立学校等で研鑽を積むことを目的とするものだ」と繰り返し述べています。当然、研修のための人事交流や出向は全て否定されるものではありません。しかし、これまで附属小学校では、本人の同意のないまま出向が行われたことはありませんでした。3年で19人という、通常で考えられない出向を

強行することで、これまでの教育が継続できなくなることは、火を見るより明らかです。

この出向について、附属小学校のある保護者が素直な思いを私に話してくれました。「不適切事案があるならば、まず、今いる先生方で話し合いを進め、改善しなければよいのであって、先生を強制的に出向させるのは、どう考えてもおかしい。子どもたちが大好きな先生が、急にいなくなることには、納得できない。」と。強制出向問題は附属小学校に一層の混乱を招くとともに、子どもたちに犠牲を強いるものでしかありませんでした。

文科省や自民党文科部会からの圧力

今回の問題、とりわけ教員の強制出向には、文科省や自民党文科部会からの圧力が働いていたということが明らかになっています。

日本共産党の宮本岳志衆議院議員が、この問題を文部科学委員会で取り上げ、文科省担当官からは次のような答弁がなされています。

「奈良教育大学から報告を受けた時点で、一般的な話として教員の入れ替えも必要だと話したが、最終的には法人の裁量であり、強制はしてはいない」「1月末に、確かに自民党文科部会に呼ばれ、この問題の説明を行った。その後意見交換も行ったが、指示されるようなことはなかった」。委員会の答弁では、「指示したり、されたりしたことはない」と文科省担当官は述べていますが、大学側からすれば、予算の出どころである文科省から強く指摘されればそれに逆らうことはできません。また、学長や副学長が、附属小学校教員や保護者への説明の中で、自民党文科部会から文科省に対して人事問題についての質問があったこと、文部科学省から出向の指示が、大学にあったことを明言しています。附属小学校教育に対して文科省や自民党文科部会が介入を行ったことは、紛れもない事実であり、尊重されなければならない教育の自由が損なわれたといえます。

「附属小学校を守ろう」と立ち上がった保護者や関係者

「記者会見で指摘されたことやマスコミによって報道

されていることは、一方的に附属小学校を責めるものばかりであり、歪められて伝えられている」という思いから附属小学校の元教員や関わりが深い公立学校教員等が集まることになりました。そこでは、すぐに直接的な行動にでるのではなく、附属小学校のみなさんを応援しつつ、この問題を建設的に話し合い、日本の学校教育のあり方をも考え合うコミュニティサイトを立ち上げることにしました。そのサイトには、附属小学校への応援に止まらず、教育課程の在り方、学校教育に対する疑問まで、たくさんの投稿がなされ、日本の教育をみんなで考えるための交流の場となりました。

その後、19人の強制的な出向が明らかになる中で、3月1日に有志団体として「奈良教育大附属小を守る会」を発足させ、出向人事に反対するための緊急ネット署名を始めました。短期間で7444人の署名が集まり、3月11日には、大学に提出しています。

保護者であるPTA役員有志も、強制的な出向人事は、多くの先生がいなくなり、今学んでいる子どもたちが、一番の犠牲になるとして、署名に取り組みました。この署名は2500名以上集まり、学長と附属小学校PTA役員との懇談へと繋がっています。

3・31 市民集会～全国から420人を超える参加者～

「守る会」として、教員が強制出向させられることに抗議すると共に、附属小学校で何が起ったのかを確かめ合い、これまでの取り組みの総括と今後の方向性を見出すために3月31日に「奈良教育大附属小を守る市民集会」を開催することにしました。これもまた、短期間の呼びかけでしたが、奈良県だけでなく全国各地から参加があり、420名(オンライン参加115名)を超える集会となりました。

そこでは、附属小学校の現教員から「これまでみんなで願いを出し合い学校づくり方針を決め、研究会を行い、地域に発信し、子どものための教育をめざしてきた」「ベテラン教員が出向させられ、欠員がでるなか、これまでの教育を守っていけるのか」と切実な思いが出されました。また、名古屋大学名誉教授中嶋哲彦さんや愛知教育大学名誉教授折出健二さんからの報告があり、「今回の強制出向は子どもの学び成長する権利を保障するという責任の放棄であり、出向権の乱用」「学習指導要領は大綱



3・31 奈良教育大附属小を守る市民集会

的なもの、子どもの実態に応じて創意ある内容編成は当然」などと、問題点を指摘してくださいました。

そして、何よりも保護者が次々とマイクを持って話してくださったことは、本当に感動的でした。「わが子は先生を信頼し、大好きです。その先生たちを入れ替えると聞いて、学校を休むと言いついています」「やっと通級指導に入ると聞いていたのに、教員が足りなく、通級指導ができなくなると聞かされた。出向を止めるようにと校長に話に行った」など・・・。

問題の本質とこれからの「守る会」

今回のことは「不適切事案」すなわち学習指導要領の不実施や教科書不使用などに端を発し、それを口実に強制出向が行われたものであり、附属小学校固有の問題です。しかし、「学習指導要領はどこまで拘束力があるのか」や「職員会議決定と校長権限との関係」「出向や人事はどうあるべきか」など、附属小学校だけにとどまらない、日本の学校教育全体が抱える課題が問われているように思います。さらに、大学法人や文部科学省の方針に従わない学校や教員をつぶし、自分たちの意に沿う学校や教員をつくりたいという意図が見え隠れしています。強制出向もまた、そうした思惑の中で行われたものだといえます。

有志団体として結成された「守る会」は、3月31日の市民集会から、会員を募り、正式な会として出発しました。現在160名を超える会員数となっています。

私たち「守る会」は、附属小学校が子どものために創り上げてきた教育が継続できるように物心両面で支えていくと同時に、これまでも述べてきたように、日本の学校教育のあり方を多くの人たちと交流し、問い直す役割を果たしていこうと考えています。

※「奈良教育大附属小を守る会」で検索していただければ、関連資料等が閲覧できます。

ちょっと待って！「共同親権」導入

～3団体（ちょっと待って共同親権プロジェクト／離婚後共同親権から子どもを守る
実行委員会／共同親権について正しく知ってもらいたい弁護士の会）連名の声明より～

5月17日、日増しに大きくなった反対世論に背を向けて、離婚後共同親権の導入を含む民法改正案が成立してしまいました。国会での審議入り以降、DV・虐待の解決に逆行し、子どもの権利の侵害につながる、この法案に反対する声が広がり、拙速な導入に反対するオンライン署名は23万9千人を超えました。子ども全国センターも、導入に反対する声明を発表しました。

審議を通して、法務大臣はじめ推進勢力が、家庭裁判所の人的物的体制の不十分さや、制度の運用について正確に把握していないことが露呈し、参考人の陳述や反対勢力の追及によって、「非合意強制型共同親権」導入をはじめ、今回の法改正がもたらすリスクの歯止めとなる重要な答弁を得ることができました（「合意ができない、コミュニケーションもとれないということになれば、必ず単独親権にしなければならない」。小泉龍司法務大臣／2024年5月14日参議院法務委員会）。また、附則条項の追加修正や、踏み込んだ内容の附帯決議がなされたことも、法施行後の問題ある運用を封じ、将来の適切な法改正につながる重要な成果です。

表記の3団体は、今後、以下のとりくみを進めると声明を発表しました。紹介します。

1. 広報

共同親権導入によりDVや虐待の継続を含め被害者を増大させないため、様々な広報手段や映画製作等により、審議過程で得られた法律の解釈を周知する。特に、①共同親権とすることは原則ではなく単独親権を主張することができること、②父母間に共同親権の合意がないことは裁判所が親権者を決定する際に単独親権と判定する大きな要素であること、③過去にDV・虐待があった場合には共同親権とすべきではないこと、④改正法が施行されたのちも、改正前に違法と評価されなかった「子連れ別居」に対する法的評価は変わらず違法ではないこと、⑤共同親権であっても監護者を指定することが紛争予防に資すること等の周知が重要と考えている。

2. レスキュープロジェクト

共同親権導入により加害者からの攻撃が増大することで支援機関が萎縮する、司法機関において被害が軽視さ

れるなどの事案発生が想定される。子が未成年者である限り、様々な法的手続の申立を繰り返し受ける濫訴の被害が予想される。また、改正法施行前の離婚、認知または出生に係る共同親権への変更申立については、当事者は、共同親権への変更申立を受けることを想定しておらず、婚姻中のDVや虐待の証拠を十分に残しておらず証明上の困難を抱えることが予想される。このような被害者を孤立させず、緊急にサポートする支援機関を立ち上げ、必要な支援を受けられるようあらゆる努力をする。

3. 法改正の影響の検証

レスキュープロジェクトに寄せられた事案を検証し、政策提言を行い、担当省庁等と情報共有を行う研究会を立ち上げる。特に、家庭裁判所の人的・物的体制の不足が深刻であることから現場の運用にどのような支障があるかを調査し、地域間格差是正のための裁判官非常駐支部の解消や、裁判所職員がDV・虐待事案を扱うための適切な知識及び技術の習得（トラウマインフォームドケア等）の実情について検証する。法律についての誤った報道が間違った世論を誘導することのないよう、報道も引き続き注視する。

4. 立法

今後改正法運用にあたって法務省などがガイドラインを策定する内容に、DV・虐待当事者の声を反映させるべく、パブリック・コメントに準じる形で有識者や一般の意見、地方公共団体や事業者の意見を参考にすることを求める。法改正の影響の検証を踏まえ、憲法24条の要請である、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚した更なる法改正を実現すべく、あらゆる努力を続ける。

声明は最後に、この間の「運動と世論の盛り上がり、議員との連携は、今後に向けて大いに希望を抱かせるものであった。政治に強くコミットしたことがない多くの市民が動いて声をあげる様子は私たちを勇気づけ、更に運動を盛り上げる原動力となった。私たちは今後も立ち止まることなく、たゆまず前を向いて進む。DV・虐待に苦しむ被害者を減らし、すべての人の個人の尊厳が守られる家族法を実現するために」と述べています。

真実と平和を学ぶ、よりよい教科書を、子どもたちに ～展示会で教科書を見る時のポイント～

今年、中学校教科書の採択替えの年です。採択区ごとの見本本の展示会が開催されています。中には、戦争を讃美し、「憲法改正」を押し進める“危ない教科書”も含まれています。真実と平和を学ぶ、よりよい教科書を子どもたちに手渡せるよう、ぜひ手にとって読んでみてください。以下、そのポイントを紹介します。

◆—QRコンテンツが激増

QRコンテンツとは、二次元コード（QRコード）をタブレットで読み取って利用するデジタルの教材のこと。

教科書の題材を補完する動画やアニメの視聴や、問題演習、英語の発音練習などができます。採択の際、「QRコードがたくさんある方が子どもの学習が深まり、先生たちも助かる」という意見が出そうですが、果たしてそうでしょうか？ 予め用意されたQRコンテンツを利用することが、子どもの「主体的な学び」につながるわけではありません。「問題のあるコンテンツが子どもの目に触れるようになる可能性もあり得る」（文部科学省コメント）ので、教員は、授業の前にQRコンテンツを一つひとつ確認して、どのように扱うのか、考えなければなりません。展示会に端末を持っていけば、それぞれの内容をチェックすることもできますが、それに振り回されることなく、紙の教科書全体として、子どもたちに何をどのように教えようとしているのか、そこをしっかりと見極めていきたいと思います。

◆—ジェンダー平等、性の多様化、家族のかたち

国語、社会、保健体育、家庭、道徳などで、これらに関する記述が増えたそうです。「LGBTQ+」などの用語解説や、性的少数者の歌手やタレント、スポーツ選手が登場しています。「性には『男性』『女性』という『体の性』以外にも、『心の性』や『好きになる性』、『社会的な性』など、いろいろな『ものさし』があります」など、男性と女性しか想定していない学習指導要領を超える記述も、「発展」の扱いで掲載されています。

これらのことは、この間の運動の反映だと思いますが、一方で「法律上の親子関係や夫婦関係ではなくても、お

互いに家族のような意識をもって暮らしている場合もあります」など、多様な家族のあり方をとりあげた記述については、検定意見がついて削除されています。これは、家父長制の復権をねらう勢力のバックラッシュの影響ではないでしょうか。

◆—歴史・公民の3分の1が「危ない教科書」

育鵬社、自由社に加えて「令和書籍」の「国史教科書」（以下、「令書」）が「合格」し、子どもたちに手渡すわけにいかない「危ない教科書」が増えてしまいました。

特に令書は、縦書きで500ページもあり、冒頭に「歴代天皇の皇位継承図」を載せ、本文は「国生み神話」から始まるなど、「天皇を軸とした記述」です。また、沖縄の「学徒隊」は「志願」で、「特攻隊員が…散華しました」などの記述、慰安婦問題全体が嘘であるかのような記述もあり、「なぜ、こんな教科書が『合格』したのか」と、内外から強い批判があがっています。

「令書はひど過ぎるが、育鵬社や自由社はまだまし」のような意見が出ることも心配です。戦争や憲法に関するだけでなく、「最新の研究成果が反映されておらず、間違いが多くて使いにくい」「政府の方針を一方向的に押し付けるだけで、子どもに考えさせようとしていない」などの問題点もしっかり指摘したいと思います。

◆—教職員、保護者、市民の声をもとにした採択を

しかし、「危ない教科書」を避ければ、それでよいというものでもありません。

どの教科も、「課題をつかみ、調べ、まとめて、発表する」などの学習の流れが示され、その内容が詳細に書かれていて、授業の形をおしつけるものになっています。道徳以外の教科にも「学んで、どんな態度が身についたのか」などを書きこむ欄があり、「愛国心」や伝統文化の尊重につながる記述が増えています。

「だからやっぱり、子どもに一番近いところにおいて専門性を有する教職員や、保護者・市民の意見をもとにした教科書採択にしてほしい」。展示会に行ったら、そのこともしっかり書いてきたいと思います。（糀谷陽子）

シリーズ 声をあげる若者たち

富山県高校生の平和作品展

黒田圭さん（富山県高等学校教職員組合）

2024年2月10日（土）と11日（日）にかけて、富山県民会館1階美術館で第41回富山県高校生の平和作品展が開催されました。作品数は昨年を上回る170点が集まり、2日間で延べ298名の来場がありました。募集作品として、造形平面・立体に加え、感想文や詩、短歌などの文芸作品も含まれます。大きな特徴の一つとして、出品されたすべての作品を展示する「公募展」であるという点があります。つまり、美術展というより、高校生が平和に対する思いを主張する場であることを意味しています。

平和作品展が始まった当初は、環境や戦争を題材とした作品が多かったそうです。しかし、近年の特徴として、平和というキーワードを多様な切り口で表現する傾向が見られます。今年度は、いじめや児童虐待、ジェンダー、人種差別など、人権に関わるさまざまなテーマの作品が集まりました。来場者アンケートで「力のある作品が多く集まった。しかし、これだけ多くの問題に高校生が苦しんでいることの表れでもある」という感想があり、私たちも真剣に受け止める必要があると思います。

制作意図や思いを書いたキャプション用紙、表彰式で行われる生徒有志によるスピーチも見どころです。ここで、2名のスピーチから引用します。

最優秀賞「STOP! 児童虐待」の制作者、中西鈴歌さんは、「児童虐

待について調べ、身体的虐待や性的虐待、心理的虐待など様々な形で子どもたちの心が傷ついていることを知りました。子どもたちの心は少しの傷からほろほろと解け

てしまう編み物と似ていると感じました。この作品を通して温かな心が増えていくことを願っています」と語りました。



「浅慮」天池渚さん

優秀賞の「浅慮」を制作した天池渚さんは、「戦争は、映画だけの世界で起きるものではなくて、こんな平和な日本でも起きる可能性があるということを忘れてはならないと思うし、この作品を通じて戦争のリアルな姿を改めて考えて、平和を大切にすることの重要性を訴えたいという思いを込めました。」とスピーチしました。平和を共通テーマとしつつも、それぞれが自分たちを取り巻く現実を直視し、表現を通して考えや思いを伝えようとする姿勢に心を打たれます。このスピーチは表彰式に出席している1~3年生の高校生も聞いています。互いに影響し合ってくれたら素晴らしいことです。

開催後に行われた総括の実行委員会で、「インターネットの発達した現在、世の中で起きている問題を発信するだけの作品展から抜け出す必要がある。問題は明らかなのに、なぜ解決できないのか。高校生の自分たちに何ができるのか、というところまで深める作品展を目指したい」という意見が出されました。平和のあり方を教え込むのではなく、高校生がそれぞれに平和のかたちを考え、表現を通して主張するのが富山県高校生の平和作品展です。高校生が主体となった「平和教育」実践の一つとして、今後とも発展させたいと思っています。



「STOP! 児童虐待」中西鈴歌さん

シリーズ：聞いてしゃべって輪になって

きっと雨は上がるよ——親たちの支え合い

「非行」と向き合う親たちの会
代表 春野すみれさん

少年事件の数は、10年前とは比較にならないほど減っているのはご存じかと思います。でも、子どもたちみんながどんどん幸せになっているかと言えば、そんな感じもしません。

「息子が高校に行かなくなり、そのうちどこかに出掛けるようになり、なんと詐欺罪で逮捕されました。何があったのかわかりません」「大学生の娘がホストクラブに通っていることがわかったのです。家で大量に食べては吐いている。どうしたらいいでしょう」。こんな相談が増えています。「私の子育ての何がいけなかったのでしょうか」と多くの人が言います。子どもに何か起きると、「親が悪い」「親に問題がある」と言われ、学校からも地域からも友達や親せきからも責められ外されていき、孤立を深めてしまいます。

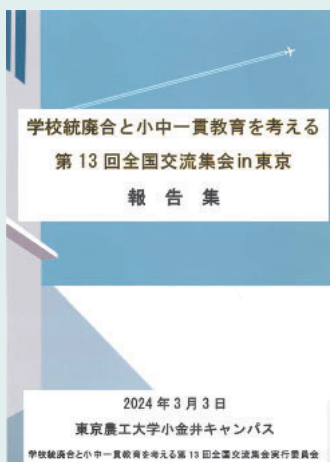
そんな親が集う場が、「非行」と向き合う親たちの会、通称「あめあがりの会」です。例会と呼ぶ場で、子どもの状況や胸の内を語り合っています。私自身、我が子のことで悩んできました。

「こんな恥ずかしいことは誰にも言えないと思っていた事を言葉にできて、今日は心のつかえがとれた」とある方が言いました。同じように悩んでいる人がいると知るだけでも、生きていていいんだと感じたりします。「私も同じ思いだった」のひとつことに、こらえていた涙があふれる場面もあります。安心できる場所に出会えて、「死にたい」から、「前を向いて子どもと向き合おう」という思いに変わっていく姿に、お互いが励まされています。

非行に限らず、今日の子どもの問題は、“特別な親や家庭”で起きていることではないのです。弱い立場の親を責めても子どもは立ち直りません。親も子どもも困っているのですから、支えることをこそ考えてほしい。そうすれば、きっと雨は上がります。



学校統廃合と小中一貫教育を考える全国ネットワーク



集会報告書の申込みは、
下記までお願いします
(販価：送料込み 1000円)
touhaigou.net@gmail.com

3月3日、本ネットワークと地元の諸団体で構成する実行委員会主催の「2024年 学校統廃合と小中一貫教育を考える第13回全国集会 in 東京」が開催され、東京農工大小金井キャンパスの会場に147人、全体会オンラインに121人など、合計280人の参加がありました。

全体会では山本由美さん（和光大学）の情勢報告、尾林芳匡さん（八王子合同法律事務所）のミニ講演のあと、東京の各地（三鷹、東村山、町田、小平、渋谷、足立）と高知の四万十から報告。午後は6つの分科会・分散会に分かれて交流しました。多くの地域で、将来の人口減少を見越して、学校の統廃合や公共施設との「一体化」により、公共施設の延べ床面積を縮小させる計画が進行しています。少人数学級の実現はじめ、ゆきとどいた教育の実現を求める子どもや保護者、住民、教職員の願いが顧みられることなく、そうしたことが強行されていることに対し、大きな批判が広がっています。各地で声を上げ、とりくみを広げている、さまざまな立場の人たちが一堂に介して交流・討論し、大変元気の出る集会となりました。

本ネットワークの今年の総会は8月16日（金）20時からオンラインで開催します。また、次回の全国集会は2025年3月2日（日）会場は未定です。

子どもの権利・教育・文化 全国センター
子どもの権利条約リーフができました！

FAX またはメールで
 お申込みください



(幼児・小学生版)

(中高生・若者版)

幼児や小学生に、「思いを受けとめてもらえる」「わかるように教えてもらえる」「楽しく遊んだりゆっくりできる」「差別されない」などの権利があることをわかりやすく紹介しています。

中高生や若者には、「意見表明権や市民的自由」「教育への権利」「自分らしく生きる」などの権利があることを、これもイラストを添えて解説しています。

学習会や、子どもたちと話しあうときなどにぜひご活用ください。

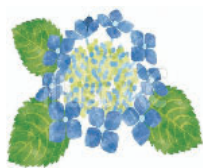
どちらも4つ折りでA6判サイズ、フルカラー、頒価1部10円(送料別)。

お申し込みは、FAX またはメールで子ども全国センターまで。

FAX : 03-5211-0134

E-mail : kodomo@kodomo.p-web.biz

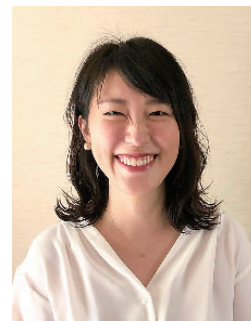
子どもの権利・教育・文化 全国センター(子ども全国センター)2024年度総会



**子どもたちにゆたかな「子ども時代」を！
 いのちが大切にされる社会に**

今年は、子どもの権利条約が批准されて30年。子どもの育ちや学び、生活に子どもの権利条約はどこまで浸透してきたでしょうか。なかでも大切にしたいのが、意見表明権と遊び・休息の権利です。それらをどんなふうに保障していくのか。子どもたちはどう考えているのか。まずは、子どもの声を聴くところから始めていきたいと思います。

〈どなたでもご参加いただけます〉



2024年**6月22日(土)** 13:30~16:30
 全国教育文化会館・エデュカス東京+オンライン

ID : 873 7349 1059 パスコード : 0622

◆お話 (13:40~)

子どもの声を聴く

—子どもの権利条約をいかして

西郷南海子さん

◆総会議事 (15:10~)